



稲敷市

議会だより

第32号

発行日/平成 25 年 5 月 1 日



平成25年第1回定例会の報告.....	P 2
議会の構成.....	P 9
市政を問う一般質問 (5人)	P10
常任委員会の審査経過と結果.....	P15

平成25年第1回稲敷市議会定例会が、2月26日から3月21日までの24日間にわたって開かれました。開会日には、市長から45議案が提案（条例制定9件、条例改正10件、条例廃止1件、各会計の補正予算8件、平成25年度各会計予算12件、訴えの提起3件、指定管理者の指定、人事案件各1件）され、人事案件が承認されました。

議会からは会議規則改正案件1件が発議・採決された後、組合議員等に関する2件の議員選挙が執行され、いずれも指名推薦にて当選人が決定しました。

最終日には、各常任委員長から審査経過等の報告を受けた後、討論・採決を実施し、議案は全件可決されました。継続審査中であった請願3件はいずれも不採択と決定しました。

議会の審議内容及び議決の概要結果については、下記をご参照ください。

【開催日】	【審議内容】
2月26日（火）	開会 議案について市長の提案理由説明を受ける（44議案）。 人事案件1件について市長の提案理由説明後、質疑、討論を省略し採決を行う。発議第1号上程、質疑、討論、採決を行う。 選挙第1号及び選挙第2号を執行する。 （議案調査のため2月27日、28日は休会）
3月 1日（金）	議員による市政一般に関する通告質問を行う。【5名】 議案に対する通告質疑はなく、審査のため各常任委員会へ議案44件を付託する。
3月 4日（月）	常任委員会による付託議案審査 【総務教育常任委員会】
3月 5日（火）	（議事整理のため3月6日は休会）
3月 7日（木）	常任委員会による付託議案審査 【産業建設常任委員会】
3月 8日（金）	常任委員会による付託議案審査 【産業建設常任委員会】
3月11日（月）	常任委員会による付託議案審査 【市民福祉常任委員会】
3月13日（水）	（議事整理のため3月*12日、14日、*15日は休会）
3月18日（月）	平成24年度当初予算案の全体審査会 （議事整理のため3月*19日は休会）
3月21日（木）	各常任委員長から付託議案に対する審査報告を受ける。 議案44件及び、請願3件に対して討論、採決を行う。 閉会

○上記の休会日で、*印の付されている日は学校等の卒業式典のため議会申合せにより休会

平成25年第1回 稲敷市議会定例会

一般会計 198億9,100万円を可決!

前年度(震災復旧関連予算)に次ぐ過去2番目の高額予算

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第1号	稲敷市入札監視委員会設置条例の制定について	入札・契約の過程・内容について、透明性確保と適正化のための監視委員会を設置するもの	総務教育	原案可決 (20:0)
議案第2号	稲敷市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に伴い、緊急事態宣言発令時の新型インフルエンザ等対策本部の設置・運営等を定めるもの	市民福祉	原案可決 (20:0)
議案第3号	稲敷市道の構造の技術的基準を定める条例の制定について	道路法の改正に伴い、法が定めてきた市道の構造に関する技術的基準を条例で定めるもの	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第4号	稲敷市道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について	道路法の改正に伴い、法が定めてきた市道の道路標識寸法を条例で定めるもの	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第5号	稲敷市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、法が定めてきた市道の構造に関する基準を条例で定めるもの	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第6号	稲敷市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について	河川法の改正に伴い、法が定めてきた準用河川の、河川管理施設等に関する構造基準を条例で定めるもの	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第7号	稲敷市営住宅等の整備基準を定める条例の制定について	公営住宅法が改正に伴い、法が定めてきた市営住宅整備の基準を条例で定めるもの	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第8号	稲敷市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、特定公園施設等のバリアフリー化に関する構造基準等について条例で定めるもの	産業建設	原案可決 (20:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第9号	稲敷市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の制定について	地方公営企業法の改正に伴い、利益及び資本剰余金の処分等について条例を制定するもの	産業建設	原案可決 (20：0)
議案第10号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	入札監視委員会設置条例の制定に伴い、同委員報酬を規定、及び経営戦略会議設置条例の廃止に伴う関係事項の削除等を行うもの	総務教育	原案可決 (20：0)
議案第11号	稲敷市職員の給与に関する条例の一部改正について	新型インフルエンザ等の緊急事態措置により、当市への派遣職員の手当規定を整備するもの	総務教育	原案可決 (20：0)
議案第12号	財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律附則第5条の削除に伴い、当該条例を改正し、国に対する寄附等を対象に加えるもの	総務教育	原案可決 (20：0)
議案第13号	稲敷市保育所設置条例の一部改正について	保育所の管理体制強化等のため、副所長を置くことができるように改定するもの	市民福祉	原案可決 (20：0)
議案第14号	稲敷市立認定こども園設置及び管理条例の一部改正について	認定こども園の管理体制強化等のため、副園長を置くことができるように改定するもの	市民福祉	原案可決 (20：0)
議案第15号	稲敷市障害福祉サービス給付認定審査会の委員の定数等を定める条例及び稲敷市障がい者センターハートピアいなしきの設置及び管理に関する条例の一部改正について	地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、当該2条例での引用条文中の題名を改めるもの	市民福祉	原案可決 (20：0)
議案第16号	稲敷市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正について	土地改良法の改正に伴い、引用条項を改正するもの	産業建設	原案可決 (20：0)
議案第17号	稲敷市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について	茨城圏央道産業複合基本計画の認可期間の延長に伴い、条例の効力失効を平成30年3月31日まで延長するもの	総務教育	原案可決 (20：0)
議案第18号	稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	公営住宅法の改正に伴い、法が定めてきた市営住宅の入居者資格を条例で定めるもの	産業建設	原案可決 (20：0)
議案第19号	稲敷市都市公園条例の一部改正について	都市公園法の改正に伴い、法が定めてきた都市公園の設置基準について条例で定めるもの	産業建設	原案可決 (20：0)
議案第20号	稲敷市経営戦略会議設置条例の廃止について	稲敷市経営戦略会議廃止のために条例を廃止するもの	総務教育	原案可決 (20：0)
議案第21号	平成24年度稲敷市一般会計補正予算(第7号)	予算総額を202億8662万4千円とする継続費、繰越明許費、地方債の補正を行う	各常任委員会	原案可決 (20：0)
議案第22号	平成24年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	予算総額を61億2543万6千円とする	市民福祉	原案可決 (20：0)
議案第23号	平成24年度稲敷市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	予算総額を4億4110万8千円とする	産業建設	原案可決 (20：0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 24 号	平成 24 年度稲敷市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)	予算総額を 20 億 4565 万 8 千円とする	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第 25 号	平成 24 年度稲敷市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)	予算総額を 30 億 5437 万 1 千円とする	市民福祉	原案可決 (20:0)
議案第 26 号	平成 24 年度稲敷市浮島財産区特別会計補正予算 (第 2 号)	予算総額を 459 万 5 千円とする	総務教育	原案可決 (20:0)
議案第 27 号	平成 24 年度稲敷市古渡財産区特別会計補正予算 (第 1 号)	予算総額を 407 万 7 千円とする	総務教育	原案可決 (20:0)
議案第 28 号	平成 24 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	予算総額を 8 億 7065 万 1 千円とする	市民福祉	原案可決 (20:0)
議案第 29 号	平成 25 年度稲敷市一般会計予算	予算総額を 198 億 9100 万円とする (前年比 3.6%減)	各常任委員会	原案可決 (19:1)
議案第 30 号	平成 25 年度稲敷市国民健康保険特別会計予算	予算総額を 60 億 5,632 万 3 千円とする (前年比 7.6%増)	市民福祉	原案可決 (19:1)
議案第 31 号	平成 25 年度稲敷市, 稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算	予算総額を 15 万 6 千円とする (前年比 11.9%減)	総務教育	原案可決 (20:0)
議案第 32 号	平成 25 年度稲敷市農業集落排水事業特別会計予算	予算総額を 3 億 9669 万円とする (前年比 1.1%減)	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第 33 号	平成 25 年度稲敷市公共下水道事業特別会計予算	予算総額を 19 億 4203 万 5 千円とする (前年比 3.6%増)	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第 34 号	平成 25 年度稲敷市介護保険特別会計予算	予算総額を 31 億 5108 万 1 千円とする (前年比 1.6%増)	市民福祉	原案可決 (19:1)
議案第 35 号	平成 25 年度稲敷市浮島財産区特別会計予算	予算総額を 123 万 9 千円とする (前年比 0.32%減)	総務教育	原案可決 (20:0)
議案第 36 号	平成 25 年度稲敷市古渡財産区特別会計予算	予算総額を 353 万 1 千円とする (前年比 0.16%減)	総務教育	原案可決 (20:0)
議案第 37 号	平成 25 年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算	予算総額を 1 億 5706 万 1 千円とする (前年比 18.2%増)	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第 38 号	平成 25 年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額を 8 億 4278 万 9 千円とする (前年比 1.5%増)	市民福祉	原案可決 (19:1)
議案第 39 号	平成 25 年度稲敷市水道事業会計予算	収益的収入支出予算総額: 9 億 4827 万 9 千円 (前年比 0.7%減) 資本的収入予算総額: 5321 万円 (前年比 35.6%減) 資本的支出予算総額: 1 億 8107 万 7 千円 (前年比 31.6%減)	産業建設	原案可決 (19:1)
議案第 40 号	平成 25 年度稲敷市工業用水道事業会計予算	収益的収入支出予算総額: 896 万 2 千円 (前年比 0.02%減) 資本的収入支出予算総額: 0 千円 (施設整備がある場合のみに計上)	産業建設	原案可決 (20:0)
議案第 41 号	訴えの提起について	税滞納者の借入過払い金の債権差押について第三債務者 (SMBCコンシューマーファイナンス株) から支払いがないため、取立請求訴訟を提訴する	市民福祉	原案可決 (20:0)
議案第 42 号	訴えの提起について	上記議案と同様に、第三債務者 (アコム株) に対し取立請求訴訟を行うもの	市民福祉	原案可決 (20:0)

議案番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
議案第 43 号	訴えの提起について	上記議案と同様に、第三債務者（㈱エイワ）に対し取立請求訴訟を行うもの	市民福祉	原案可決 (20：0)
議案第 44 号	指定管理者の指定について	契約期間終了となる稲敷市障がい者センターハートピアいなしきの指定管理を、引き続き4月から稲敷市社会福祉協議会に指定するもの	市民福祉	原案可決 (20：0)
議案第 45 号	監査委員の選任について	前議会選出監査委員の辞職に伴い、坂本源 議員を選任	—	原案同意 (19：0)
発議第 1 号	稲敷市議会会議規則の一部改正について	地方自治法改正に伴い、本会議での公聴会、参考人の規定を新設し、その他の引用条項等を修正するもの	—	原案可決 (20：0)
選挙第 1 号	江戸崎地方衛生土木組合議会議員補欠選挙について	高野貴世志 議員を、指名推薦により決定	—	当選 (20：0)
選挙第 2 号	茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について	任期満了に伴い、木内義延 議員を、指名推薦により決定	—	当選 (20：0)

※詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※議長は採決には加わりません。（ただし、可否同数の場合は、議長により決することになります）

請願の審議結果

受付日	件名	提出者 住所・氏名	付託委員会	審議結果 (賛成：反対)
請願第 1 号 (H24.8.24)	東海第二原発の再稼働に反対する意見書の提出を求める請願書	東茨城郡茨城町 農民運動茨城県連合会 会長 岡野 忠	市民福祉	不採択 (3：16)
請願第 2 号 (H24.8.27)	東海第二原発の廃炉に向け意見書提出を求める請願	稲敷市 稲敷平和の会 事務局長 渋谷 俊昭 外 219 名	市民福祉	不採択 (3：16)
請願第 3 号 (H24.11.22)	東海第二原子力発電所の再稼働中止を求める請願書	稲敷市 放射能汚染から子どもたちの未来を守る稲敷の会 会長 椎野 隆	市民福祉	不採択 (3：16)

*請願については3案件とも、平成24年申請で継続審査中であったもの



討論

議案第29号：平成25年度稲敷市一般会計予算

■ 反対討論

山口清吉

市民が一番望んでいる国民健康保険税の引き下げ、介護保険利用料、水道料金の引き下げなどに対し、一般会計からの繰出しは増えていない。平成25年度未見込みで106億860万5千円の積立基金が残る見込みである。この106億円を有効活用していただきたい。

議案第30号：平成25年度稲敷市国民健康保険特別会計予算

■ 反対討論

山口清吉

平成25年度予算概要に国民健康保険税の減収が見込まれていると記載されているにもかかわらず一般会計繰入金6,681万

6千円も減額されている。国の負担を求めると同時に市の一般会計からの繰入を増やし、滞納が生まれない国民健康保険税にすることが望まれている。

議案第34号：平成25年度稲敷市介護保険特別会計予算

■ 反対討論

山口清吉

稲敷市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画により介護保険料は34%もの大幅値上げがされた。保険制度の良いところは生かしつつ、公的支出を増やしていくべきではないか。

議案第38号：平成25年度稲敷市後期高齢者医療特別会計予算

■ 反対討論

山口清吉

75歳以上の収入が少なく病気

がちのお年寄りだけの保険制度が成り立つはずがありません。後期高齢者医療制度は、廃止するべきではないか。

議案第39号：平成25年度稲敷市水道事業会計予算

■ 反対討論

山口清吉

平成25年度予算と平成21年度決算を比較すると、給水収益、職員給与費、企業債償還金の指標だけで見ると水道事業会計は大幅に改善されている。これまでもどおり、一般会計繰入を行えば、十分水道料金の値下げは可能ではないか。

請願第2号：東海第二原発の廃炉に向け意見書提出を求める請願について

■ 賛成討論

山口清吉

30キロ圏内に94万人が住んでいる東海第二原発で事故が起きたら、どうなるだろうか。茨

城県知事も、全住民の避難は困難であるといっている。東海第二原発は、運転開始してから既に34年たち、老朽化によるトラブルが頻繁に起きている。そもそも原発は未完成の技術であり、人間が制御できない分野がたくさん残されており想定外の災難では済まされない。



堀口正良議員が議員辞職

本年1月31日に堀口正良議員から辞職願が提出され、同日議長が承認し辞職許可通知が交付されたことに伴い、堀口議員の1月31日付けでの辞職が確定しました。

併せて同氏が就任していた、江戸崎地方衛生土木組合議会議員、稲敷市監査委員の職も市議会議員の辞職に伴い欠員となりました。

議会構成を一部変更

●市議会議員補欠選挙執行により新議員を決定！

— 議員（1名）が新たに就任 —

本年2月より欠員となっていた市議会議員1名の補欠選挙が、4月14日執行の市長選挙とともに実施され、竹神裕輔氏が当選されました。

これにより4月15日から平成26年12月21日(任期満了日)までの間、市議会議員として「総務教育常任委員会」に所属し、議会活動に取り組みられます。



●江戸崎衛生土木組合議会議員・稲敷市監査委員を選任

堀口議員の辞職に伴い欠員となっていた、江戸崎衛生土木組合議会議員及び議会選出の市監査委員に、それぞれ次の議員が就任されました。

○江戸崎衛生土木組合議会議員 高野 貴世志 議員

○稲敷市監査委員 坂本 源 議員

●茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員を選任

長坂議員の任期満了に伴い、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に次の議員が就任されました。

○茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員 木内 義延 議員

議会の構成

○常任委員会委員

委員会名	委員長	副委員長	委員
総務教育常任委員会 (8名)	根本光治	山本彰治	坂本 源 篠崎力夫 柳町政広 高野貴世志 岡沢亮一 竹神裕輔
	所管する 部署課	市長公室(秘書広聴課 政策審議室 企画課) 総務部(総務課 財政課 管財課 各総合窓口課) 会計課 監査委員事務局 議会事務局 教育委員会(教育学務課 指導室 生涯学習課 各給食センター 各公民館 各運動公園 あずま生涯学習センター 図書館 歴史民俗資料館)	
市民福祉常任委員会 (7名)	松戸千秋	長坂太郎	山口清吉 遠藤一行 黒田 正 山下恭一 浅野信行
	所管する 部署課	市民生活部(市民課 税務課 納税課 保険課 生活環境課 放射線対策室) 保健福祉部(社会福祉課 保護室 人権推進室 高齢福祉課 児童福祉課 いこいのプラザ 認定こども園 桜川保育所 子育て支援センター 健康増進課)	
産業建設常任委員会 (7名)	大湖金四郎	篠田純一	根本勝利 根本 保 木内義延 関川初子 伊藤 均
	所管する 部署課	産業建設部(農政課 商工観光課 建設課 都市計画課) 農業委員会 上下水道部(水道課 下水道課)	

○その他の委員会委員

委員会名	委員長	副委員長	委員
議会運営委員会 (6名)	高野貴世志	根本光治	山下恭一 木内義延 大湖金四郎 松戸千秋
	主な所管業務	市議会運営全般に係る方針や取決め等	
議会だより編集委員会 (6名)	根本 保	岡沢亮一	山口清吉 大湖金四郎 根本光治 松戸千秋
	主な所管業務	議会だより発行に関する編集業務及び議会広報活動等	

○一部事務組合等の議会議員

一部事務組合名	選出議員		
江戸崎地方衛生土木組合 (6名)	長坂太郎 山下恭一 坂本 源 篠崎力夫 *高野貴世志 伊藤 均		
	主な所管業務	ごみ処理施設の設置管理、一般廃棄物の収集運搬業許可、火葬場及び 斎場(聖苑香澄)の管理運営、公共の土木事業に関する事務	
稲敷地方広域 市町村圏事務組合 (4名)	遠藤一行 柳町政広 関川初子 岡沢亮一		
	主な所管業務	広域市町村圏計画の策定、広域消防、養護老人ホーム(松風園)の管理運営、 職員の共同研修	
龍ヶ崎地方衛生組合 (4名)	山口清吉 木内義延 山本彰治 篠田純一		
	主な所管業務	し尿処理に関する事務	
茨城県後期高齢者医療広域連合 (1名)	*木内義延		
	主な所管業務	後期高齢者医療制度に関する事務	

○監査委員

議会選出監査委員	*坂本 源
----------	-------

※「一部事務組合等の議会議員」の内、*印の付された者が今回新たに就任した議員。

第1回定例会には、5名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。



大湖 金四郎
議員

ふるさと納税の明確な目標を

室長 更なる事業の充実を

大湖 ふるさと納税のパンフレットでは、稲敷市ふるさと応援寄付金に対して「皆さまからの応援を心よりお待ちしております。」とあり、この使い道として、産業及び環境観光に関する事業をはじめ、イベントや環境、福祉、教育、その他全般から選ぶことができるようになっている。平成20年12月から受付を開始し、平成24年3月31日までに、申込数10件、総額で742万3,494円の寄付があるが、1円も使われていないのはなぜか。

また、優遇措置として個人住民税の税額控除を受けられるが、ふるさと納税をしていただいた方の特典として、さらに市の特産品のプレゼントするなどして、稲敷のPRを考えてみてはどうか。

今後の活用、寄付をいただいた方への対応、そして今後のPRについて伺う。

室長 寄付金は今年1月末現在で19件751万8,494円です。現在条例に基づき基金に積み立てており、今後産業及び観光振興、自然環境の保全、福祉の充実、教育・文化・スポーツ振興など、寄付者の指定された事業に充当し、事業の充実を図っていきます。

寄付をいただいた方に対しましては、お礼の手紙と地域情報を掲載したエール便などを添えて郵送しています。また本人の了承が得られた場合、ホームページに公表しています。

今後におきましても、ふるさと納税制度の仕組みや手続きなどをホームページでさらにわかりやすく情報提供するとともに、例えば中学校、高校などの同窓会の機会をとらえてパンフレットなどを配布するなど、広報活動を徹底してまいりたいと考えております。

今後は市のイメージアップを図る上でも全国の自治体の事例を参考にしながら、より効果的な取り組みを進めていきます。

寄付金はこのような取組みに活用させていただきます。

稲敷市にお寄せいただいた寄付金につきましては、次のような事業へ活用させていただきます。活用方法については、お申し込み時点で下記の中からお選びいただけます。

- 産業及び観光の振興に関する事業**
茨城ゴールデンゴールズに対する支援(市内イベント支援、記念品の贈呈など)や夏まつりなどのイベントへの助成、農林水産・畜産業の振興など
- 自然環境の保全に関する事業**
霞ヶ浦や利根川などの自然保護、田圃風景の保全など
- 福祉の充実に関する事業**
高齢者や障害者、子育て支援など
- 教育、文化活動及びスポーツ振興に関する事業**
教育関係の整備、生涯学習の推進など
- その他、市長におまかせ(その他全般)**

ふるさとへの想いをかたちに (ふるさと応援寄付金)

利用しやすい就学援助制度を

部長 来年度より全学年に制度案内を行う



就学援助制度は法律に基づき、生活保護該当の要保護と市町村がそれぞれ

の基準で認定する進要保護がある。茨城県の平均給付率は6・38%であり、稲敷市は3・8%で近隣市町村と比べても最低クラスとなっている。経済的に困窮した場合、子ども達がお金の心配をしないで学べるよう就学援助制度を利用できることが望まれる。

- ① 全児童生徒への制度説明が必要では
- ② クラブ活動費等の市独自の給付を充実させる考えは
- ③ 所得認定基準を引き上げるべきと思う



山口清吉
議員

④ 申請にあたって民生委員が介在する必要はないのでは
以上、4点について伺う。



現在、制度の案内については新入学

の児童生徒に対し案内を配布していますが、来年度は全学年の保護者に案内を行います。

クラブ活動費等への市独自の支援については、県内の動向を見ながら検討していきます。

所得認定基準については、年間収入額が生活保護基準額の1・2倍以下としています。龍ヶ崎市では1・3倍ですが、その他の近隣市町村では1・2倍でありますので近隣町村の動向を見ながら検討します。

申請については、民生委員の署名は必要ありませんが、認定にあたり家庭訪問をお願いし、確認後、世帯表に署名を頂いております。民生委員の協力は必要と考えます。

耐震性貯水槽の増設が必要では

田口市長 中学校区を基本とした整備計画を策定

稲敷市には、江戸崎、沼田、高田、光葉の4カ所に耐震性貯水槽が設置されている。県南部は高い確率で南関東直下型地震が想定されており、東日本大震災後その確率が高まったといわれている。備えあれば憂いなし、現在の小学校区に1カ所の増設が必要ではないか。

設置している4基の貯水槽の容量は、4万人が3日分使用できるものとなっています。また、市内の備蓄倉庫には、500ミリリットルのペットボトルを

7,000本備蓄しております。

地域的には、新利根地区、桜川地区において耐震性貯水槽が未整備であることから、今後は中学校区を基本とする整備計画を策定します。



沼里コミセンに設置されている耐震性貯水槽

このほか、道の駅設置について質問がありました。

学校施設の老朽化の現況及び対策は

部長 長寿命化改良事業（補助制度）を有効活用したい



浅野 信行
議員

浅野 稲敷市での公立学校の老朽化対策については、中長期的な整備計画を策定の上、改築だけではなく長寿命化改良事業を積極的に活用するなど、より効果的に対策を進めるべきと考えるが、学校施設の老朽化の現状、今後の対策について教育部長の見解を伺う。



建設から40年を経過する古渡小学校

部長 市内で建築後40年以上経過している校舎は、根本小、柴崎小、大田小、古渡小、浮島小、あずま南小（旧校舎）です。また、桜川中の体育館も40年以上経過することになります。市内の学校施設については、耐震補強、大規模改造事業を計画的に進めており、さらに長寿命化改良事業を有効活用し積極的、計画的に進めたいと考えます。

街路灯のLED照明導入の早急な検討を

田口市長 平成25年中の完了を目指す

浅野 地方公共団体は地球温暖化対策の推進に関する法律において、自らの事務事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減のための措置を講ずることとされている。

地方公共団体が所有する街路灯をLED照明に交換することにより消費電力を抑える事ができる。環境省のLED街路灯等導入促進事業を活用し、街路灯のLED照明導入について早急に検討してはどうか伺う。

また、導入については、地元企業の活用による地元の経済の活性化を考えているのか伺う。

市長 防犯灯のLED化については、12月定例会にてリース方式による導入を検討する旨答弁し、様々な検討を行いました。その結果、リース方式ではなく、地元業者が直接請負える方式が最も経済性が高く、地元業者の雇用が図れる整備方式と考えます。

議会の了承を得ながら平成25年度中の完了を目指します。

部長 平成25年6月定例会へ補正予算を計上し、議会の了承を得て工事発注となります。市で防犯灯器具を一括購入し、地元の電気関係事業者へ工事入札発注を考えています。

不育症対策について

田口市長 公費助成を前向きに考える

松戸

不育症というのは、妊娠するものの流産、死産を繰り返す症状である。少子高齢化社会の中で女性の出産、育児への支援施策は大変に重要と考える。そこで、①不妊症に比べ認知度の低い不育症についての周知方法、②カウンセリング相談窓口の開設、相談体制、③市独自の助成制度を設ける考えはあるのか、伺う。

市長

不育症の認識を高めるため、今後、広報紙や市のホームページ、あるいはリーフレットを作成し、周知を図りたいと思います。

相談窓口については、健康増進課の保健師が対応し、また医療等の専門分野につきましては、茨城県不妊相談センターにおいて不育症の相談を開始しております。

公費助成については、今後、国、県の動向を踏まえ、前向きに進めてまいりたいと考えております。



松戸千秋
議員

障がい者及び障がい児の防災対策について

田口市長 支援体制を整備

松戸 東日本大震災から2年を迎え、どの自治体においても防災の見直しが行われている。

東日本大震災では、障害のある方が一番心配したのが避難所の問題であり、いつもとは違う環境に順応することが難しいことを理解し、そして配慮してあげることが必要かと思われる。災害時に支援を必要とされる方への対応、及び防災マニュアルの見直しについて伺う。

市長 本年度から災害時要援護者対策推進事業により、災害時の地域全体での支援体制の整備に取り組んでおります。特に要援護者は心身の状態や障害の種別によっては一般の避難所では生活に支障を来すおそれがありますので、要援護者のための2次避難所として、高齢者対象の福祉避難所を3カ所、障がい者のための福祉避難所はハートピアいなしきと東保健センター

の2カ所を指定しました。介助に当たっては専門的な資格を持った職員で対応を予定しております。

部長 防災計画の見直しについては、現在、職員等のヒアリング等を行って見直しに入っているところで、平成25年度末に完成する予定で業務に当たっております。



災害時、障がい者の福祉避難所となるハートピアいなしき

このほか、障がい者、及び障がい児の虐待防止について質問がありました。

地域担当職員制度の現状、今後の方向性は

田口市長 検討組織を立ち上げ、策定作業に着手

山本 当市では合併により行政が広範囲化し、また2年前に発生した東日本大震災の教訓から、強固な防災コミュニティの形成の必要性が認識されている。各自治体においても、既存の行政区とは違う中間的なコミュニティと、そこに導入される地域担当職員制度が今注目され始めている。

昨年、市が作成した後期総合計画には、市民と行政の協働関係の指針づくりや、市民との連携、協力関係を橋渡しする地域担当制を検討しますと明記されている。この計画に対し、現時点ではどうなっているのか、あるいは進んでいないのならばどういった方向で今後進めるべきと考えているかを伺う。



山本彰治
議員

市長 当市におきましては、町村合併以降、地域コミュニティが希薄になっており、コミュニティ活動の支援は、今後のまちづくりを進める上で最重要課題であると認識をしております。行政として市内各地域の市民と職員が結びつきを強めながら、まちづくりに知恵を出し合うことができる仕組みである地域担当職員制度の導入は必要であり、早急に取り組みたいと考えております。

まずは、庁内横断的な組織として地域担当職員制度を検討する会議を直ちに立ち上げ、区長さんなどのご意見も伺いながら、制度設計や運用方針の策定作業に着手したいと考えております。



総務教育常任委員会

委員長 根本 光治

第1回定例会において付託された13議案の審査経過と結果について主なものを報告します。

議案第1号、稲敷市入札監視委員会設置条例の制定では、組織、会議の開催等に関して質疑があり、委員会は5人以内で組織し、学識経験等を有する者で入札及び契約に関し公正中立の観点から判断を行うことができるとし、大学教授・弁護士・司法書士・公認会計士・市民からの代表者等を予定。また、会議については年2回の開催を予定しているとの答弁がありました。

議案第21号、一般会計補正予算のうち教育学務課所管では、学校等適正配置計画策定事業500万円の減額補正について質疑があり、児童クラブ等の部屋建設のための基本計画策定予算であったが、児童福祉課で施設整備の計画があるため減額となったとの答弁がありました。

議案第29号、一般会計予算のうち、財政課所管では、一般会計予算の総額は、198億9,100万円、前年比で7億5,145万円の減となり、減の主な要因としては、東日本大震災に伴う災害復旧事業の予算計上が前年度で終了したことが

上げられるとの説明がありました。委員からは中・長期的な財政の見直しを行う場合、人口の推移をどのように捉え、反映させているかについて質疑があり、財政課からは、人口の推移によつて最も影響を受けるものは、歳入見直しにおける市税であり、納税義務者数の減少の動きなどを基礎として税収の将来見積りを行っているとの答弁がありました。また、財政見直しを行うに当たつての、全般的・基本的な考え方について説明がありました。

教育学務課所管では、スクールのバスについて質疑があり、江戸崎、桜川、東地区の学校において通学定期により通学している児童生徒に対しバス代を全額補助するものであるとの答弁がありました。また、委員からは企画課で行っている公共交通事業と教育委員会のスクールバスについては、もっと協力的に連携し、スクールバスを中心としたバス路線方式等で一般の方にも利用していただく方法等も検討していただきたいとの要望がありました。

付託された13議案全てについて、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 松戸 千秋

第1回定例会に付託された議案16件及び継続審査中の請願3件に関する、審査概要並びに結果について報告します。

議案第2号、新型インフルエンザ等対策本部条例の制定については、現在設置される対策本部は豚インフルエンザに対するもので、今回の改正は鳥インフルエンザ等への対応措置であることが説明されました。

議案第13号・第14号の保育所・認定こども園の設置条例等の改正では、共に設置される副所長・副園長・主任保育士の役割について質疑があり、副所長は一般行政職の補佐級職員で従前の主任保育士業務を行い、主任保育士はクラス指導等園児を受け持つ旨の答弁がありました。

議案第21号、一般会計補正予算案件では、保護室所管で住宅手当緊急特別措置事業の申請件数や要件等について、児童福祉課で市外の管外保育数、高齢福祉課では浮島・松風園の空き状況や夫婦入所等について質疑がありました。生活環境課の審査では、放射線除染等により基準

値を超える公共施設等は存在しないことなどが答弁されました。

議案第29号、25年度一般会計予算案件の内、児童福祉課所管では保育料と給食費の未納状況について質疑が交わされました。生活環境課では分別ごみ収集事業の他、住宅への太陽光発電設置システムの補助対象に関して質疑があり、企業は対象外だが個人住宅では宅地内ならば、地上への設置でも対象となること

が答弁されました。

議案第41号から第43号までの訴えの提起は、税滞納者の消費者金融への過払金差押え債権が支払われないため、第三債務者を提訴する旨が説明されました。

16議案については、全議案を可決すべきものと決定しました。

昨年からの継続審査中の請願3件については、賛否両論の意見が交わされましたが、自公政権では原発ゼロから安全な原発の再稼働へ含みを残す状況に転じており、東海原発でも安全努力が進められる中での廃炉・再稼働停止判断は時期尚早ではないかとの意見により、3件とも不採択と決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 大湖金四郎

第1回定例議会に付託された議案19件に関する、主な審査概要並びに結果について報告します。

議案第3号、稲敷市道の構造の技術的基準を定める条例の制定については、地域主権改革一括法により道路法が改正されたことにより、これまで国が一律に法令で定めていた市道の構造に関する技術的基準について、市町村条例で定めることとされたことに伴い、制定するものとの説明がありました。また、議案第4号ないし第9号及び第16号、第18号、第19号についても、地域主権改革一括法によりそれぞれ条例の制定及び条例の一部改正をする旨が説明されました。

議案第21号、一般会計補正予算のうち、商工観光課所管の審査では、プレミアム商品券発行事業の100万円の減額については、登り旗等の印刷経費の削減により補正計上となったとの説明がありました。都市計画課の審査では、木造住宅診断調査委託料について、質疑があり24年度実績については、当初見

込み20件の半数の10件であったが、25年度についても前年同様20件の予定をしているとの答弁がありました。

議案第29号、一般会計予算案のうち、農政課の審査では、新規事業で県営ストックマネージメント事業の八筋川開拓第一機場地区土地改良事業負担金1,275万円を計上したとの説明がありました。下水道課の審査では、市内の下水道整備状況について質疑があり、現時点では、江戸崎、新利根、東の3地区で整備中であり、平成37年を目標に整備を進めているとの答弁がありました。また、下水道への接続加入促進についても活発な意見が交わされました。

議案第39号水道事業会計予算についてでは、水道料金値下げの検討状況について質疑があり、市の将来的な財政負担にもかかわることである為、水道料金徴収等の民間委託を含め継続して検討していくとの答弁がありました。

付託された19議案全てについて、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。

請願（陳情）書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となった陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願（陳情）書の提出方法】

1. 請願（陳情）の趣旨（願意・理由）は、市議会に対して何を

求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。

2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願（陳情）する場合は、別々の請願（陳情）書としてください。

3. 請願（陳情）書には、提出年月日、請願（陳情）者の住所、氏名（法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名）を記載し、押印してください。

4. 請願（陳情）者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。

5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。

6. 請願（陳情）書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。

7. 受付は、市議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会（3月・6月・9月・12月）開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※請願書・陳情書について不明な点は、市議会事務局までお問い合わせください。

<p>(表紙)</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>○○○○○に関する請願（陳情）</p> <p>(請願書の場合)</p> <p>紹介議員 氏名 ㊟</p>	<p>(本文)</p> <p>○○○○○に関する請願（陳情）</p> <p>(趣旨) _____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>稲敷市議会議長 様</p> <p>請願者（陳情者）住所 氏名 ㊟</p>
--	--

第2回 議会報告会を開催

稲敷市議会として2回目の開催となる「議会報告会」が平成24年10月27日（土）に、市役所江戸崎庁舎の会議室において開催されました。

議員19名（3名欠席）の出席のもと、まず議長から報告会開催の趣旨説明に続いて、地方議会の役割、稲敷市議会の構成・運営の状況、議会改革への取り組み等に関する概要について説明がありました。

その後、3つの常任委員会について、各委員長から委員会の構成、所管する市の組織部局（部・課等）、年間付託議案の処理状況や主な審査案件の経過と結果の説明が行われました。

市民等の参加者は22名であり、昨年度より12名多く市民の皆さまに参加していただきました。さらに開かれた議会を目指し広く広報活動に努めたいと思います。

参加者の皆さまからは、議会に対し、決算審査特別委員会の設置意義や市の財政状況に対する質問や後期総合計画実現の為に、市の財政状況チェック機能を十分に果たしてもらいたいとの要望、子どもたちへの放射線対策への市への働きかけ等についての要望がありました。また、一般質問が少ないとの意見がありましたが、本会議のみではなく常任委員会傍聴も可能である旨、説明がされました。

市政要望等については、執行者である市長あて通知をもって伝達を致しました。

今後も議員一同、さらに市民の皆さまに開かれた議会を目標に議会活動に邁進してまいります。



活発な意見交換が行われました。

傍聴してみませんか!

次回定例会開会予定は

6月4日（火）となります。

市議会は、傍聴できます。
この3月議会（定例会）では、期間中、のべ12人の皆さまが傍聴しました。稲敷市役所東庁舎の2階で当日に受付けています。
また、議場傍聴ではなく、庁舎1階ロビーにあるテレビで議会中継を傍聴することもできます。

議会の傍聴は、稲敷市役所東庁舎2階で開催当日に受付けています。傍聴については、

- ① 受付時間は午前8時30分から（先着順）
 - ② 傍聴の予約はできません
 - ③ 傍聴席は25席まで（別途、報道関係5席）
 - ④ 議場で傍聴できなくても庁舎1階のテレビで議会の生中継を傍聴できます など
- 以上のことにご注意いただき、傍聴にお越しく
ださい。

次回の定例会の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

☎ 0299-78-3390（直通）

FAX 0299-78-3396

市議会ホームページをご覧ください

会議日程や会議結果、議員名簿などを掲載しているほか、議会の録画放送も掲載していますので、ぜひご覧ください。また、新たな情報伝達の手段として稲敷市 Twitter（ツイッター）で、議会情報の提供を行っています。

稲敷市ホームページ
稲敷市ツイッター

<http://www.city.inashiki.lg.jp/>

https://twitter.com/inashiki_city

稲敷市議会

検索

議員表彰

このたび、茨城県市議会議長会より、本会の運営と地方自治の伸長発展及び市政の向上振興に貢献した功績に対し、感謝状が授与されました。

前議会議長

長坂 太郎

また、茨城県南市議会議長会より、本会の運営と地方自治の伸展と市民福祉の向上に貢献した功績に対し、感謝状が授与されました。

前議会議長

長坂 太郎

前議会副議長

高野 貴世志

編集後記

桜花爛漫の春が過ぎ、新緑が萌える季節となりました。これからの時期田植えも忙しくなり慌しい日々が続いているとは思いますが、事故や怪我等がないよう十分に気をつけて作業にあたっていただきたいと思います。

さて、3月定例会にて平成25年度一般会計予算198億9100万円の予算が議決されました。また、市議会議員の補欠選挙により、新たな仲間が増えましたので、議員一同さらなる活発な議会活動に取り組み、市民の皆さまにとってよりよいまちづくりになるよう努めてまいります。

最後にこの議会だよりを多くの方々読んでいただき、議会活動に理解と関心をもっていただければ幸いです。

（岡沢 記）

委員長	根本 保
副委員長	岡沢 亮一
委員	山沢 清吉
委員	大湖 金四郎
委員	根本 光治
委員	松戸 千秋